

# 東日本大震災における 内航海運の対応について(資料5)

---

2011年7月4日  
海事局内航課

## ○内航貨物船の被災状況

### 【内航貨物船】

船舶15隻(全壊4隻、部分損壊11隻)が被災

タンカー、一般貨物船、プッシャーバージなどが、北海道から九州まで広範囲にわたり被災



鳳洋海運(株) 鳳運丸



乗り上げた台船の撤去

# ○内航海運業界の取り組み及び航路の復旧状況

被災地への支援のため、地元の要請に応じた緊急物資の輸送や船舶の派遣を実施。

- ・内航総連を通じて、輸送要請があった場合に対応できる船舶を準備し、体制の整備を行った(内航船社9社: RORO船10隻、コンテナ船4~5隻、砂利運搬船3隻)
- ・RORO船等各社が救援物資の荷役機器等を積載し、順次入港
- ・一定の要件のもとで被災地の港湾への無償輸送の申し出を行った事業者あり
- ・RORO船について、常陸那珂~苫小牧航路、名古屋~仙台~苫小牧航路、常陸那珂~北九州航路が再開

栗林商船(株)及び(株)フジトランス・コーポレーションが一定の要件のもとで被災地の港湾への無償輸送を申し出。

東北太平洋側に航路を有するRORO船社各社が、救援物資の荷役機器等を積載し順次入港

- ・栗林商船(株)RORO船  
3月23日仙台塩釜港
- ・(株)フジトランス・コーポレーション  
自動車専用船  
3月23日八戸港、29日仙台塩釜港
- ・日本通運(株)RORO兼コンテナ船  
3月29日仙台塩釜港

## 【出荷量に応じ随時運航】

プリンス海運(株)(RORO船)  
川崎 ~ (八戸) ~ 苫小牧  
(八戸: 出荷量に応じ随時運航)

日本海運(株)(RORO兼コンテナ船)  
苫小牧 ~ 釧路 ~ (石巻) ~ 大阪 ~ 玉島 ~ 高松  
(石巻: 出荷量に応じ随時運航)

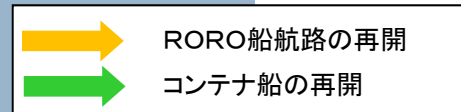
川崎近海汽船(株)・栗林商船(株)(RORO船)  
(共同運航)  
苫小牧 ~ 釧路 ~ (仙台) ~ 東京 ~ 大阪 ~ 名古屋  
(仙台: 出荷量に応じ随時運航)

## 【定期航路】

- ・コンテナ船の再開
- 井本商運(株)・ナラサキスタックス(株)  
(週1便)  
京浜 ~ 苫小牧 ~ 八戸  
月 水 金

## 【定期航路】

- ・RORO船航路の再開
- 川崎近海汽船(株)・近海郵船物流(株)  
常陸那珂 ~ 苫小牧  
・4月6日より隔日運航で再開、4月12日より毎日運航
- (株)フジトランス・コーポレーション  
名古屋 ~ 仙台 ~ 苫小牧  
・4月8日より隔日運航で再開
- 川崎近海汽船(株)  
常陸那珂 ~ 北九州  
・5月18日より運航再開



# ○燃料輸送(日本海側ルート→太平洋側ルートへの展開)

震災直後から、タンカーによる燃料油等の日本海側港湾への輸送を実施。  
太平洋側についても、港湾の啓開作業に合わせて、3月21日仙台塩釜港への入港を初め、順次入港。

## 日本海側ルート:震災直後から

発災直後から、タンカーによる燃料油等の日本海側港湾への輸送

港湾からは、タンクローリー(20kl/台)による陸送

のべ586隻  
燃料油約210万8千kl  
原油6万4千kl  
LPG等約2万5千ト

(平成23年7月1日現在)

## ※タンカーの大きさ

2,000klタンカー  
3,000klタンカー  
5,000klタンカー  
(参考)タンクローリーは  
20klが主流

## 太平洋側ルート:港湾の啓開に合わせて順次

タンカーによる燃料油等の太平洋側港湾への輸送  
港湾の啓開作業に合わせて、  
3月21日仙台塩釜港、  
3月23日八戸港、  
3月25日鹿島港、  
3月29日日立港、小名浜港  
へ順次入港。

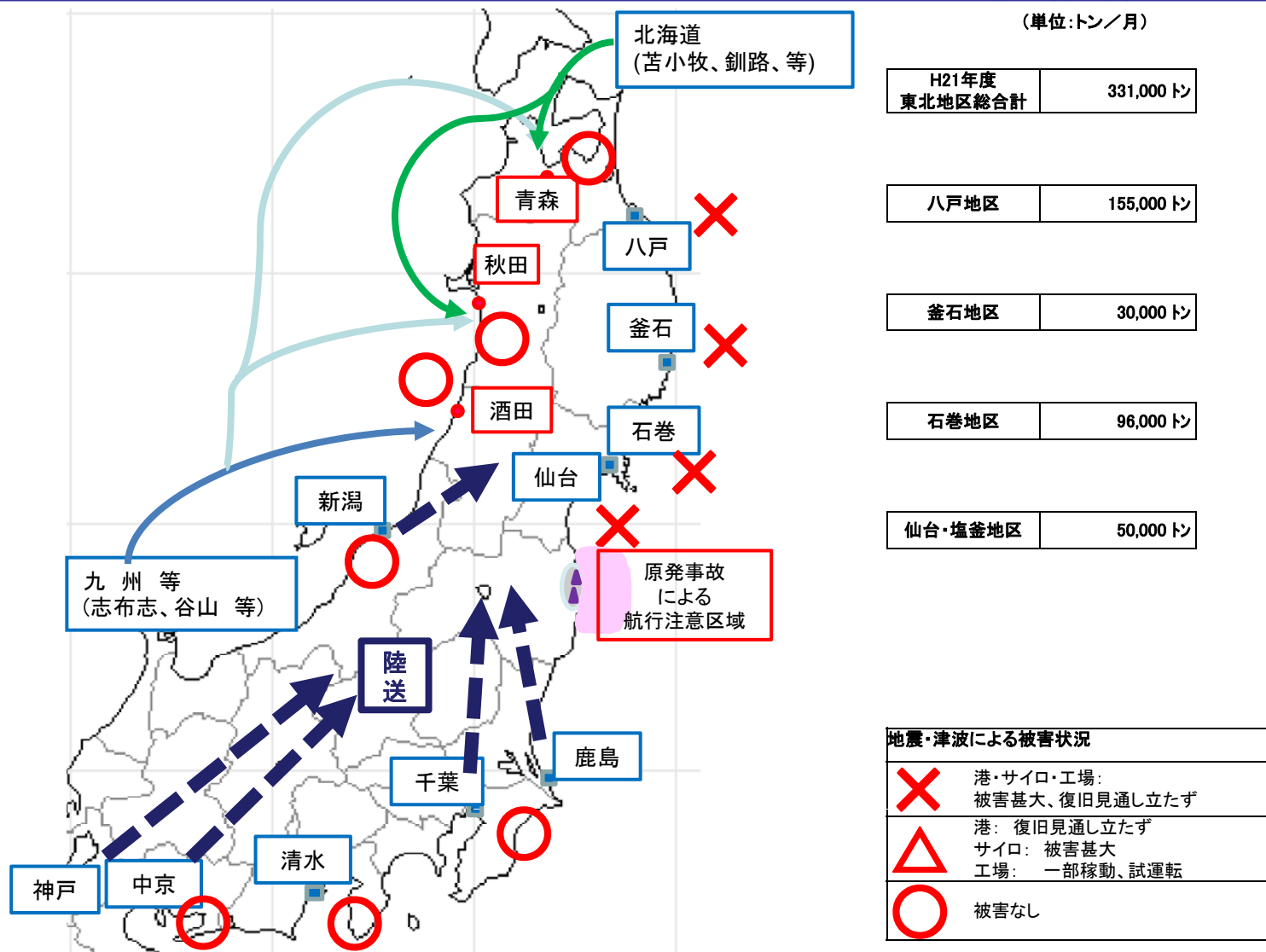
のべ778隻  
燃料油約218万1千kl  
原油3万7千kl  
プロパン等約8千6百ト

(平成23年7月1日現在)



# ○家畜用飼料輸送への対応

- ・ 東北地区では月産約33万トンの飼料を生産していたことから、被害を受けて著しい不足が発生。
- ・ 全国から東北地域へ飼料を緊急輸送するため、内航海運業界が最大限の協力体制を構築。
- ・ 海上輸送量が19万トンを超えることが見込まれたため、内航船、外航船で協力して輸送を実施。



## ○主な震災対応海運税制

### 国税

- 喪失もしくは毀損した船舶に代替する船舶を
  - ・震災直後～震災3年後に取得する場合 30/100(中小企業等36/100)
  - ・震災4年後～10年後に取得する場合 20/100(中小企業等24/100)の特別償却
- 買換特例に係る買換資産の取得期限の延長
- 喪失もしくは毀損した資産(船舶)等の代替資産を取得した場合の登録免許税の軽減

### 地方税

- 船舶を含む被災資産に対する固定資産税の免除、減免

# ○震災向け中小企業支援(復興特別貸付)の概要

利用対象者	貸付限度額・貸付期間・据置期間	貸付金利
①今般の地震・津波等により直接被害を受けた中小企業者／原発事故に係る警戒区域等(注1)内の中小企業者	a) 貸付限度額 【日本公庫(中小事業)】 3億円 【日本公庫(国民事業)】 6,000万円 b) 貸付期間 最大20年(設備)、15年(運転) c) 据置期間 最大5年	7) 金利引下げ措置 ・基準金利(注2)から▲0.5%。 ・ただし貸出後3年間・1億円(国民事業は3,000万円)までは、基準金利から▲1.4%。
②上記①の事業者等と一定以上の取引のある中小企業者	d) 貸付限度額 【日本公庫(中小事業)】 3億円 【日本公庫(国民事業)】 6,000万円 e) 貸付期間 最大15年(設備、運転) f) 据置期間 最大3年	7) 金利引下げ措置 ・基準金利(注2)から最大▲0.5%(注3)。 ・ただし貸出後3年間・3,000万円までは、基準金利から最大▲1.4%(注4)。
③その他の理由により、業況が悪化している中小企業者(風評被害等による影響を含む。) ※上記①②の該当者は、本措置も利用可能。	g) 貸付限度額 【日本公庫(中小事業)】 7億2,000万円 【日本公庫(国民事業)】 4,800万円 h) 貸付期間 最大15年(設備)、8年(運転) i) 据置期間 最大3年	7) 金利引下げ措置 期間限定なく、基準金利(注2)から最大▲0.5%(注3)。

注1: 警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域

(注) 審査の結果、ご希望に添いかねる場合があります。

注2: 平成23年4月28日現在、貸付期間5年の場合で、中小事業は1.75%、国民事業は、2.25%。  
 (貸付期間が長くなれば金利も上がります。なお、基準金利は毎月1回改定。)

注3: 売上等減少で▲0.3%、雇用の維持・拡大で▲0.2%。

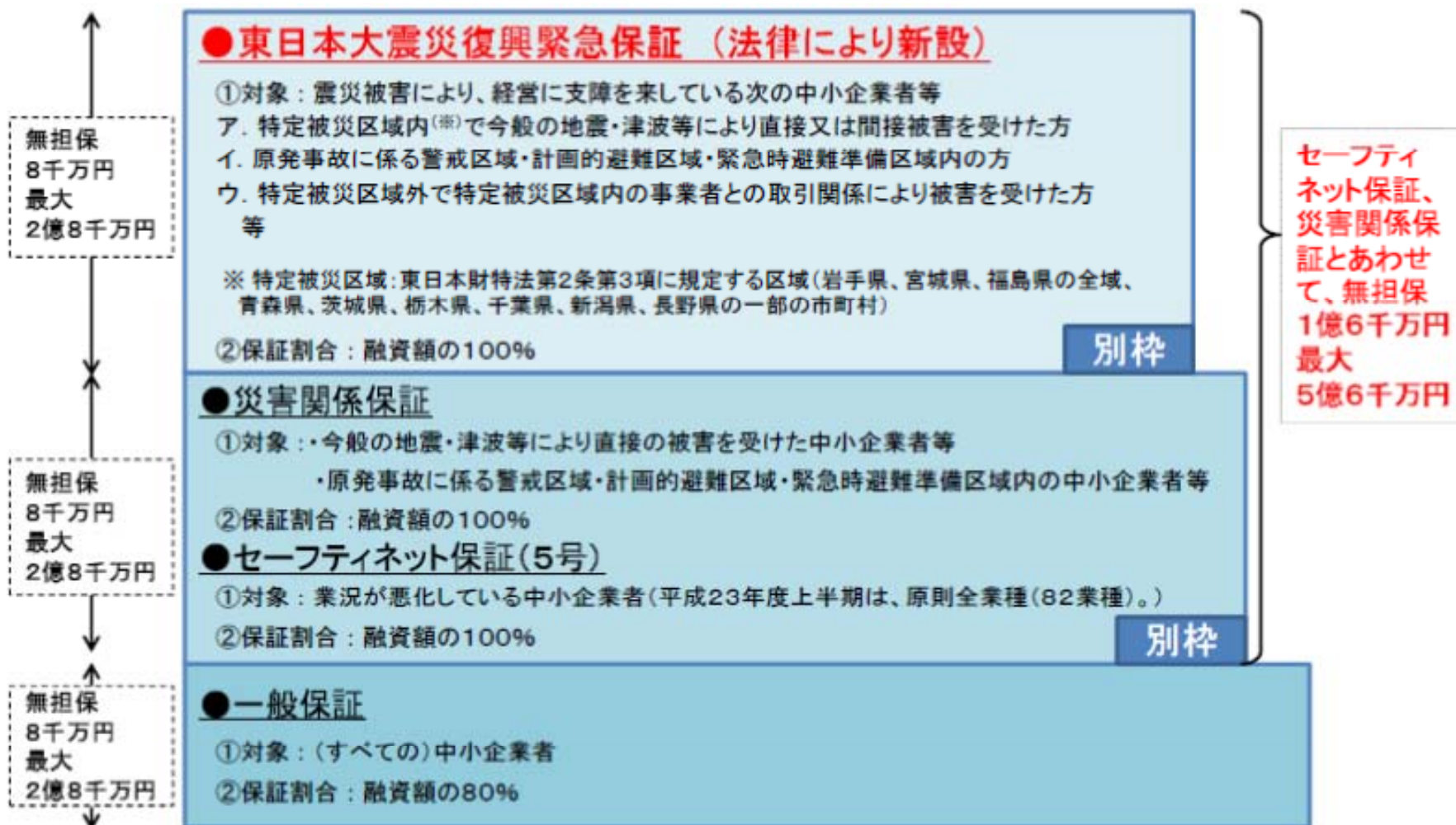
注4: ▲0.9%は自動的に適用。さらに、注3の引下げが可能。

注5: 商工中金の危機対応業務(中小企業向け)は、中小事業と同様の内容で実施。

注6: この他、地震や津波により工場が全壊した等の事業者向けの利子補給制度等については、次ページを参照。

# ○震災向け中小企業支援(復興緊急保証)の概要

・直接被害を受けた中小企業者に加えて、全国的な震災被害対策として、3階建ての信用保証枠を用意。  
 ・一般保証とは別枠で、セーフティネット保証、災害関係保証とあわせて、無担保1億6千万円、最大5億6千万円まで利用が可能。





# 《参考》東北4県の造船所の状況

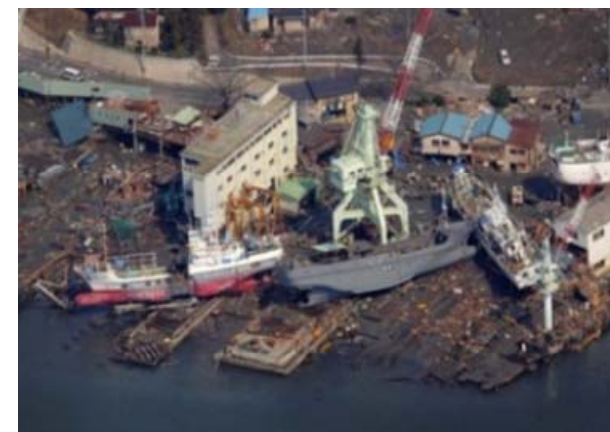
## 被害状況

- 沿岸部に立地する東北地区(青森、岩手、宮城、福島県)の全37造船所の建屋、クレーン及び船台などの施設が、壊滅的被害。
- 船用機器メーカー、エンジン整備事業者、電気工事事業者等、関連事業者も、多数被災。
- 当該地区造船所の従業員数は、協力工を含め合計2,112人。
- 平成22年の新造船建造高は約582億円、修繕高は約47億円(報告22事業所分合計)。



### (株)ヤマニシ(石巻市):

全面にわたって地盤沈下。建屋の1階部分が損壊しており、受電設備等は全壊。施設内に建造中のブロックが散乱。



### 木戸浦造船株(気仙沼市):

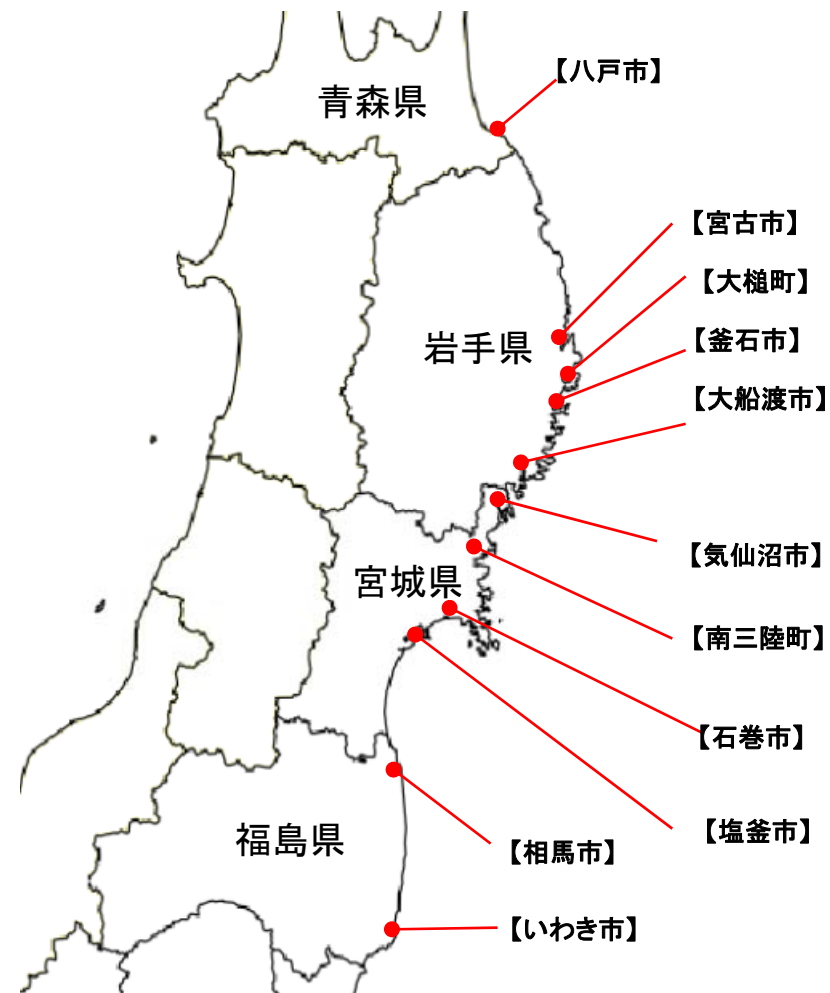
船台のレールが曲がり、引揚ができない状況。建屋の1階部分は損壊しており、受電設備等は全壊。左の船は、隣の吉田造船鐵工所から流出。

# 《参考》被災造船所一覽

県	市	造船所	従業員数※ (人)	船用メーカー等
青森県	八戸市	北日本造船(株)	817	24社 うち20社被災
		八戸港造船(株)	7	
		(株)カネチヨウ清水造船所	14	
		角清造船(株)	22	
岩手県	宮古市	宮古湾漁業協同組合連合	6	25社 うち19社被災
		中屋造船(株)	11	
		(有)北村造船所	5	
	釜石市	(有)釜石造船所	16	
		(有)岩手造船所	14	
	大槌町	(株)小鯖船舶工業大槌町工場	25	
		(有)大船渡ドック	18	
	大船渡市	(有)須賀ケミカル産業	35	
		浅野造船所	2	
		志田造船所	2	
		(有)弘伸化工	6	
陸前高田市	中野造船所	2		
宮城県	気仙沼市	(株)吉田造船鉄工所	21	78社 うち64社被災
		木戸浦造船(株)	50	
		(株)小鯖造船鉄工所	11	
		(株)澤田造船所	6	
		(株)ケーヤード	19	
		大市造船(株)	6	
	南三陸町	宮城県造船鉄工(株)	13	
		(有)大勝造船	11	
		(有)志津川造船鉄工所	11	
	石巻市	(株)ヤマニシ	597	
		(株)鈴木造船所	18	
		佐藤造船所	3	
		(株)海洋技研	20	
	塩竈市	東北ドック鉄工(株)	179	
		宮城造船鉄工(株)	6	
		伸宏造船	14	
東北重機工事(株)		59		
福島県	相馬市	松川造船(株)	20	23社 うち12社被災
		小名浜造船(株)	32	
	いわき市	相浦造船鉄工所	5	
		(有)及川造船所	9	
従業員数合計			2112	2235



※ 協力工含む

○被災造船所被害額(合計)  
約270億円



# 《参考》東北4県の被災造船施設の復旧・復興支援について 国土交通省

○ 東北4県の被災造船所37社の現状と支援策は以下の通り。

被災造船所の現状	支援策
<p>既存施設の改修により、概ね半年以内の復旧を目指している。 24社(16社が一部事業再開:6月23日現在)</p>  <p>木戸浦造船(株)</p>	<p>(1) 当面の復旧作業支援</p> <p>① 復旧用資金、資機材の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策金融公庫による低利融資及び「東日本大震災復興緊急保証」(無担保8000万円、有担保2億円)による債務保証制度の紹介等により資金調達を支援。</li> <li>早急に必要となる船台用レールや浚渫用作業船の調達を仲介。</li> </ul> <p>② 地域に集積する造船関連産業グループでの復旧支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における漁船建造・修繕機能を回復するため、中小企業庁の「中小企業等復旧・復興支援補助」制度(国1/2、県1/4補助)の活用を模索。造船所、異業種間の連携による事業者のグルーピングと復旧・復興計画のプランニングを支援。</li> </ul>
<p>抜本的な施設整備を必要としている。 10社</p>  <p>(株)ヤマニシ</p>	<p>(1) 当面の復旧作業支援(同上)</p> <p>(2) 中長期的な復旧・復興支援</p> <p>① 船台やクレーンなど大型施設の整備のため長期・大規模資金が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別に金融機関との協議等を支援。</li> </ul> <p>② 本格的復興に向けて、更なる支援措置を検討。</p> <p>③ 事業所の移転(漁港内の遊休斜路の再利用)を希望する事業者に対しては、水産庁との連携で円滑な移転を支援。</p>
<p>後継者不在のため廃業等を検討中。 3社</p>	<p>—</p>

【その他の支援策】 ○ 造船関連業労働者の広域マッチングについて、厚生労働省と連携して受入れ先を開拓。  
○ 舟艇メーカーが、日本財団の支援を受けて、簡易な修理で再生が可能な小型FRP漁船を修理。  
○ 阪神淡路大震災時に実施された各種税制特例措置(法人税等)を今回も実施。